（別紙2）

経費の負担区分

・委託業務の運営に必要な経費の負担区分は、下記のとおりとする。

・疑義や区分の見直しが必要となった場合は、広陵町と受託業者が協議の上、必要があると認めたものについて、区分の変更を行うものとする。（但し、予算措置等の都合がつかない場合は除く。）

区　　分	広陵町	受託業者
厨房設備の維持管理費（保守・修繕）	○	
厨房機器購入費	○	
光熱水費	○	
給食調理用具購入費（鍋・へら等）		○
給食配膳用具購入費（食器・食缶等）	○	
従事者の人件費（給与・諸手当・福利厚生費等）		○
従事者の保健衛生費（健康診断・検便等）		○
従事者の被服費（白衣・シューズ・帽子・前掛け等）		○
給食材料費	○	
通信費（材料購入事務に関わる電話料等）	○	
洗剤類購入費（食器・床洗浄用等）		○
消臭・消毒剤購入費（厨房内・グリストラップ等）		○
業務用消耗品費（清掃用具等）		○
事務消耗品費（食札用紙・食札立・献立用紙等）	○	
印刷費（食札、給食だより等）	○	
害虫駆除委託費	○	
厨房内清掃業務委託費（フード・床・蛍光灯等）	○	
残飯運搬・処理費	○	
殺菌灯	○	